

164-参-予算委員会-10号 平成 18年 03月 13日

山口那津男君 追加の記載が必要のない、そういう利用者もいるといつことで、その実態に即した対応を是非お願いしたいと思います。

次に、ODAの改革と地雷除去支援活動についてお伺いしたいと思います。

この地雷除去については、我が国の技術を応用して、その機材の開発あるいは探知機の開発等々を行ってきたわけでありますが、現時点における研究開発の状況について、これは経済産業省のかかわる部分と、それらを支援し、かつ実用機を使うと、現場で使うという外務省の立場とそれぞれあると思いますが、それぞれからお答えをいただきたいと思います。

副大臣(松あきら君) 日ごろから、地雷除去機、探査機に関しまして、その開発に関しまして、力強い御支援をいただいております。山口議員に心から感謝を申し上げます。

一九九六年のデータでございますけれども、国連が出したデータです。世界には一億一千百万個の地雷が埋まっていると。二十分に一人の人が犠牲になっている。それ以降のデータは出

てないんですけども、残念ながら、まあ数は、もちろん処理はされていますけれども、新たにばらまかれているものもありますので、数にしますと、今もそれほど変わっていないのではないかと。いつふうに思っている次第でございます。

世界に冠たる技術を持っている我が国でございます。経済産業省といたしましては、これまで我が国の優れた民生技術を活用して、アフガニスタン復興支援のための対人地雷除去機の技術開発、平成十四年から十六年まで総額七億円の予算措置により実施をいたしました。アフガニスタンでの現地実証試験を踏まえ、機材改良等も終了しまして、技術開発としては成功したものと考えております。

また、平成十七年度からは、例えばアフガニスタンとは異なる土壌、沼地、湿地、あるいは草が生えている、植生地というんですか、カンボジアなどそうなんでございますけれども、そうしたところ向けの地雷除去機をただいま開発中でございます。

まずはアフガニスタン向けの機材について、これにつきましては、今後、外務省と協力しつつできるだけ早期に現地に機材を導入して、地雷除去を通じて現地の方々に安全に暮らしていただけますように環境を整えて、アフガニスタンの復興支援に貢献できるように努力してまいり所存でございます。

国務大臣(麻生太郎君) これ、御存じな方に説明するのもな
んですけれども、こういったものが基本的なもので、御存じない
方も多いと思いますんで。これが日本が開発した地雷除去機と
いうことになっているんですけれども、どれくらい手作業に比べ
て効率がいいかというところがほとんど素人には分からぬところ
なんだと思うんです。

これは、現実問題、日本に地雷がばらまかれているわけではご
ざいませんで、これを二方ラグアの政府の資料に基づきますと、
一日、人海戦術では一日五つから六つの地雷除去が大体六十平
方メートルの中でできると。しかし、この機械でやりますと五十
から六十、約十倍の地雷が除去できるということになっており
ますんで、そういった意味では安全、若しくはいわゆるコストの
面からも非常に安くできるということと、先ほど副大臣の方か
らお話があっておりましたように、この点に關しましては日本の
ODA等々いろいろな形で支援をさせていただいております。

乾燥地用と湿地用と二つ開発したところが大きなところだっ
たと思いますけれども、今後とも、こういったものができますと、
今あちらこちらからの悲惨な話というのは余り新聞に出ません
けれども、現実、旧、何ですかね、旧、戦争のあった跡地におき

ましてはまだ一杯ばらまかれている状況で、一日に何人かとい
うような比率になっておりますんで、こういったものができま
すと、きちんと掘り上げた後、かつ、この機械でやりますと、沼地
の場合はあとそれが農地として使えるというところがこの機械
の新しいみそみたいところとして、掘り返した跡をかなり農地
として、二方ラグア等々はコートヒート園に変えたりいろいろな形に
しておりますんで、そういった意味ではODA等々として今後こ
の機械を使うことによって一元化された中においては非常に効
率のいいものになるであろうと期待をしております。

山口那津男君 今大臣からるる御答弁がありましたように、
この地雷除去の現場だけを見ますと、機械は初期費用がたくさ
ん掛かると、お金が掛かって導入しにくいと、むしろ雇用の場を
つくり出して、多少安全や効率は犠牲になってもその方がいいん
だと、こういつ現地の方というのはいまだにあるわけですね。
しかし、今大臣がおっしゃったように、二方ラグアで地雷除去機
を使って効率を上げた、コストも相対的に低くなった、そしてそ
の後の農業開発によって安全な村ができた、豊かな村ができた
と、これは画期的なことだろうと思います。ですから、この除去
とその後の開発、経済開発、これを組み込んだトータルなプラン

としてこれから支援を実施していく必要があると、こう思いますので、今回のODA改革におきましても是非その点を視野に入れていただきたいんです。

それで、御答弁いただきたいんですが、かつて、その地雷除去実施の部門というのがいろんな、外務省のいろんな部門に分かれておりました。これを企画立案を統合する必要があるということでお願いをしたところ、通常兵器室というのが作られて一定の成果を上げてきた。すばらしいことだったと思います。しかし、この除去機あるいは探知機を応用するということを考えますと、むしろこの軍縮の面からオタワ条約の枠組みを強化するという視点ばかりではなくて、人間の安全保障という見地に立つてその現場の安全とそして経済開発と結び付けていく、そういう視野に立った支援の枠組み、体制というものを外務省の中でももう一度再検討する必要があるのではないかと思います。この点についてお考えをお述べいただきたいと思います。

国務大臣(麻生太郎君) ODAに關しまして今いろいろ御意見をいただきましたけれども、私ももこれ効率的にやる必要があるというのは全くおっしゃるとおりだと思いますので、私も地雷除去プラスJICAのいわゆる技協、技術協力等々と

を一緒にして、今おっしゃられましたように効率の面については重視してまいりたいと考えております。

山口那津男君 イラクの復興支援活動について伺いたいと思います。

イラクの治安情勢というものは、全体のイラクの状況の中で特にサマワの周辺がどうなるかという認識がこれからの判断に非常に重要だと思いますが、防衛庁長官として現時点でどう認識されていらっしゃいますか。

国務大臣(額賀福志郎君) お答えをいたします。

イラク全体では様々なところだと思いますが、特に中部、いわゆるスンニートライアングルと言われているところ、あるいは北部地方においては、テロ行為とか爆破事件が相次いだりして極めて不安定だと、こう言われているのは事実だと思います。

それからまた、聖廟爆破事件等々が起こって、若干我々も今後どうなるんだろうという不安も抱いたことも事実でありますけれども、しかし、全体的には予断を許さないところありますけれども、イラクの治安部隊も次第に成長をしてくれている、あるいはまた自らの能力を高めているというふうに認識をしているわ

けてございます。

特に、自衛隊が行っている南部地域は相対的に安定をしている。聖廟爆破事件が起こった後、デモが行われたことは事実でありますけれども、極めて平和的なデモ行進だったと聞いておりますし、これは相対的に見て安定をしているというふうに思っているわけでございます。そういう中で肅々と自衛隊の人道復興支援活動が展開されているというふうに思っております。

したがって、イラク全体の政治プロセス、本格政権がどういふふうにつくられていくのか、これを今、関心を持って見ているところでございます。

山口那津男君 正にお触れになった政治プロセスの進展、これからの見通しというのが重要なポイントになるうかと思うわけでありますが、一方で、先ごろオーストラリアの外務大臣が現地を訪ねまして、報じられているところによれば、その治安維持活動を明年まで継続する可能性もありとか、あるいは仮に日本が撤収した場合には復興支援活動を代わってやる考えもあると、そういうことは報道としてはなされているわけですが、この点についてはやはり、日、それから米、イギリス、オーストラリアと緊密な連携の下に調整を図っていく必要があると思いま

す。

近々、外務大臣としてオーストラリアに赴いて関係者との意見交換、意見調整の場があると伺っておりますが、それに臨む外務大臣の決意をお伺いしたいと思います。

国務大臣(麻生太郎君) 今、防衛庁長官からお話がありましたように、二月の二十二日の爆破事件以後は内乱寸前のころまで行ったと思っておりますけれども、今はかなり、それ以後三週間たちまして、状況はそのときの一触即発みたいな状況ではなくなった。やっぱり内乱を好まないということに関しまして、それまで選挙終わった後の国会召集を拒否してありましたところもサインをしておりますので、一昨日。したがって、三月の十六日に国会は多分召集されると思います。召集されたからといって、即、組閣ができるかどうかはまた別問題なんですけれども、いずれも、召集されるところまで来たというふうには思っております。

そこに当たって、それができませんと、なかなか治安状況やら何やら、なかなか言えないところでもありますので、私どもとしては、国会の御許可をいただければ、この週末にシドニーでライス、ダウン等々と話をして、私どもの立場やら向こうの状況

判断やら意見交換をしませんと、私どもはこう思っているのと向こうの思っているのと違うこともあろうと思しますので、よく意見調整をさせていただいて、その上でどうするかを検討させていただきたいと存じます。

山口那津男君 最後に官房長官に伺いますが、このサマワの陸上自衛隊の復興支援活動、これは一応形式的には継続して行うということにはなっているわけですが、非常に大きな成果を上げて、そろそろ卒業の時期が来ているんだろうと思えます。その上で関係者は、撤収のタイミングあるいはその条件がどうなるかということをかたずをのんで見ているという状況だろうと思えます。

一方でまた、治安の状況や政治プロセスの進展というものもよく考えなきゃいけないし、国際的な我が国の態度の影響というものも深く考慮しなきゃいけないと思えますが、その撤収のタイミングあるいは条件等について官房長官のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

国務大臣(安倍晋三君) ただいま委員御指摘のように、サマワにおける自衛隊の活動、復興支援活動は大きな成果を上げ

てまいりました。サマワの住民の皆様からも大変な評価をいただいている。是非ともこのまま続けてもらいたいと、そういう要望もあるわけがあります。

その中で、イラクにおける政治プロセスも進んでまいりまして、昨年十二月十五日に行われました国民議会選挙を受けて、ただいま新政権に向けて言わば最後の段階に至っている、非常にある意味では最も大切な時期に差し掛かっていると、このように思うわけでございまして、正にこの今イラクの国民の皆さんが国づくりに励んでいて、そして政治プロセスの最終段階を迎えている段階で、今この時点で自衛隊の活動の終了について、あらかじめ決めてここで申し上げるといふ状況にはないわけですが、いずれにいたしましても、自衛隊がしっかりとサマワの多くの人たちに感謝をされ、そして国際社会からも評価される中で任務を終了すると、こういうことが一番ベストであろうと、こう思っています。

ただいま委員が御質問になられましたこの任務終了の条件でございしますが、一つはイラクにおける政治プロセスの進展の状況でございします。この政治プロセスについていえば、正に今最終段階に入っていると、このようにとらえております。

そしてもう一つは、現地の治安に係る状況でございします。治安

状況がどうだと。もちろん、この治安の状況が自衛隊の活動を、法律で活動しているこの法律を超える状況になれば、それはもちろん法律にのっとって撤退をとということになるわけでありますが、この治安の状況、また、この治安を管理する業務について、イラク人にとつかりと権限がうまく移譲されているかどうかと、ここも当然勘案をしていかなければいけないと、こう考えております。

そしてもう一点は、委員も御指摘になりました英国軍及びオーストラリア軍を始めとする多国籍軍の活動状況でございまして、こうしたことを勘案しながら、諸事情をよく見極めつつ、現地の復興の進展状況等を勘案して、最終的には適切かつ主体的に判断をしていきたいと、こう考えております。

山口那津男君 条件についても詳細な御答弁をいただきまして。

しかし、今、第九次の復興支援群が現地に赴いているわけでありますが、派遣期間というのがそれぞれありますので、例えばこの五月辺りですと交代の時期を迎えるわけですね。第十次の支援群を派遣するのか、だとすれば、今、方面ごとにローテーションでやってきておりますから、次の部隊がやっぱりいろいろ準備

をしなければならぬわけですね。いざ撤収となれば、むしろ今現に行っている部隊に、その支援を手伝う支援の部隊を補強するという形でやるという方法も考えられるわけでありまして、自衛隊としては淡々とその準備に備えると、そういうことでやられるとは思いますが、やっぱり関係者、家族も含めて非常にそこは心配しているところだろうと思えます。

今お述べになったその幾つかの判断のポイント、これに対して具体的な状況を認識しながらどう当てはめて判断をしているかということとは、可能な限りやはり外に出していくということは、日本の国民に対しても、また国際社会に対しても私は必要なことであろうと思えますし、今後のこの国際的な活動を考えるに当たっても非常に重要な試金石であろうと、そう思われますので、是非これは、政府当局におきましては緊密な連携の下での確な判断をしていただきますようお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

ありがとうございました。